

第2回 湖北広域行政事務センター新一般廃棄物処理施設整備運営事業者選定委員会 議事概要

開催日時 令和4年2月3日(木) 14時00分～16時10分

開催場所 湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ (長浜市八幡中山町200番地)
工場棟3階 研修室

出席者 【委員】(五十音順、敬称略)

及川 清昭(副委員長)、大塚 義之、要石 祐一、鈴木 康夫、
高岡 昌輝、武田 信生(委員長)、吉原 福全

【事務局】

湖北広域行政事務センター 施設整備課

【支援委託業者】

パンフィックコンサルタンツ株式会社

傍聴者 5名

会議内容

1. 開会
2. 現在までの経過報告
3. 議題
 - (1) 新一般廃棄物処理施設整備運営事業内容の確認について
 - ①新一般廃棄物処理施設整備運営事業 特定事業の選定について
 - ②新一般廃棄物処理施設整備運営事業 優先交渉権者選定基準について
 - ②-1: 募集要項(案) ②-2: 優先交渉権者選定基準(案)
 - ②-3: 様式集(案)
 - (2) その他
4. 閉会

資料 【公開資料】

資料1 現在までの経過について

参考資料1 湖北広域行政事務センター新一般廃棄物処理施設整備運営事業者選定委員会名簿

参考資料2 湖北広域行政事務センター新一般廃棄物処理施設整備運営事業者選定委員会設置条例

参考資料3 湖北広域行政事務センター新一般廃棄物処理施設整備運営事業者選定委員会
会議の公開・非公開について

【非公開資料】・・・内容確定後に公開[ただし、資料6及び追加資料1・2を除く]

資料2 特定事業の選定(案)

資料3 募集要項(案)

資料4 優先交渉権者選定基準(案)

資料5 様式集(案)

資料6 実施方針等に関する質問・意見の状況について

追加資料1 発電量・売電量の定量評価式に関する根拠資料

追加資料2 発電量・売電量の定量評価式に関する検討資料

(傍聴者 入室)

1. 開会

事務局より開会のあいさつ。

2. 現在までの経過報告

事務局より資料1について報告。

3. 議題

(1) 新一般廃棄物処理施設整備運営事業内容の確認について

① 湖北広域行政事務センター新一般廃棄物処理施設整備運営事業 特定事業の選定について

事務局より資料2について説明

委員長：何かご意見ご質問はございませんか。

委員：VFMの値等よくわかりました。現段階で、これはPFI事業におけるシミュレーションであり、実際に応募者を選定したときに、各事業者の提案によっては今回の細かい計算の部分が僅かかもしれませんが、違う数値が出る可能性があると思います。その数値は再度検証を行うのでしょうか。

事務局：事業者決定後、最終的なVFM値を算出して公表という形になります。ただ、それを評価するというものではありません。もう少し財政削減効果が期待できると見込んでおりますが、現時点でこのVFM値が適切かどうかによって、この事業をPFI事業として実施するかどうかを判断しています。VFMの値が適切かどうかについての検証はここまでであって、事業者決定後は、最終的な数値の結果を公表させていただくという流れになります。

委員：ということは、今回、それぞれの提案が出てきて、それぞれのVFMを計算した結果を私たち委員が評価するという事ではないということですね。

事務局：そのとおりです。

委員：9ページ(5)総合評価の中で、「効果的なリスク分担が可能となる」との記載がありますが、リスク分担が可能になったから、だから何なのかという感じがします。リスクが抑えられるとか、責任分担をすることでリスクが小さくなるとか、そういうことを書かないと、ちょっと意味がない文章なのかなと感じます。リスクが同じであった場合、リスクの面で何のメリットもない訳ですから。表現を再考いただいた方が良いかなと思います。

事務局：(4)に記載のとおり、リスクを事業者側に移転することによって顕在化の抑制、顕在時の被害額の抑制が期待できると考えております。ご指摘の点につきましては、文章の表現を検討させていただきたいと思っております。修正内容につきましては、委員長にご報告させていただく形でご了解をお願いいたします。

委員長：事務局の発言のとおり表現を検討させていただいて、最終的には修正された結果を私の方

へご報告いただき、ご指摘に対する趣旨が反映されていれば、それをもって最終的な文章とさせていただきますということでもよろしいでしょうか。

委員：(異議なし)

委員長：よろしいようでしたら、ただいまの事務局からご説明いただいた内容並びにご意見に基づく修正を行ったうえで、内容についてはお認めいただくということで、よろしいでしょうか。

委員：(異議なし)

(傍聴者退室 以降、会議は非公開)

② 湖北広域行政事務センター新一般廃棄物処理施設整備運営事業 優先交渉権者選定基準について
事務局より資料3～5及び追加資料1・2について説明

委員長：追加資料1・2の売電に関する内容は少し後にするとして、それ以外の部分で何かご意見ご質問はございませんか。

委員：失格基準の考え方について、資料4の6ページ、審査項目の判断基準における表現と合致していないと思います。テクニカルな部分ですが、何らかし判断基準の表記を変えないと、失格基準の考え方とはマッチしないのではないかと思います。

事務局：ご指摘のとおり、表現については再度検討の必要があるのではないかと思いますので、適切な表現となるように修正したいと思います。

委員長：最初の事務局案として、資料4の中にある判断基準は、失格基準というところを意識せずに考えられたんでしょう。その後、失格基準という考えを入れていったため、表現が合わないように思われます。

事務局：判断基準の表現については、検討し修正させていただきたい。

委員長：わかりました。その他で何かご意見ご質問はございませんか。

委員：非価格要素審査に記載されている評価内容ですが、事業者に公開される資料と、委員用の資料の違いは、評価内容を加えたという形で説明がありましたが、この評価内容も公表されたらいいのではないかと思いますのですが、そこはどういうお考えなのでしょう。

事務局：評価内容につきまして、公表することによって事業者がこの内容に絞った、どこも同じような提案しか出てこない可能性が生じます。私どもとしましては、評価のポイントに記載することによって、この評価の内容に沿った提案を行ってくれると考えています。あまりにもこの中身を、ここを評価しているということを事業者に明示すると、それに合わせた内容しか提案されないかもしれません。もっといろいろなアイデア、提案があるのに、それ以上は提案されないということが考えられます。このため、事業者へは評価のポイントまでの提示としております。

委員：仮に他のアイデアが出てきた場合、我々はその内容は評価しなくてもよい訳ですか。

事務局：評価内容中心にはなりますが、私たちが想定していない、良い提案というのが出てくる可能性があります。そういった提案については委員の皆さんで、表記以上の提案だとか、有意義な提案だということが判断できたら、これ以外の部分についても当然点数を

高くして評価していただきたいと思っております。

委員：表記されているような、こういうことを中心に評価しますよということは、別に事業者が把握していても良いのでは。それぞれの事業者さんが全然違うポイントで提案されてきた場合評価が難しくなると思うので、むしろ基準として把握させたほうがいいのではないかと思います。

事務局：評価内容に記載していますのは、当然事業者はこの内容は記載するであろうというような内容であり、事業者の経験から想定できることなので、当然記載するであろうと考えています。そこは事業者の差のつく部分でもあると思っていますので、詳細な内容についてまでは、事業者に提示したくないというのが事務局の考え方です。

委員：そうですか。

委員：新斎場整備における審査もこのような形であったかと思います。評価のポイントを挙げておくと答えは評価内容にきちんと行くわけですね。例えば何とかの動線計画はきちんと処理されているかどうかというのは、事業者もわかっている。だから私の意見としては両方を明示しても同じことで、私たち委員は、評価ポイントを書くことで、それが様式の中の文章のところきちんと項目で順番に入れてくれるので非常に評価しやすいです。新斎場整備審査時の経験から考えますと、評価のポイントを単語で記載すれば、十分それに対応する内容が記載されますし、あわよくばもっと良い提案がそこに付加される可能性があるのではと思います。

委員長：評価内容を表記した方が良いとお考えですか。

委員：表記しなくても、おそらく大丈夫だと思います。

事務局：今回はPFI事業ですので、民間の活力なり技術力、ノウハウを期待したいということになります。項目だけでは意味合いがわかりませんので、どういった内容について評価するのかについて、ポイントを示し、事業者に考えていただきたいと思います。ただし、提案事項のところに記載しているようなことは必ず記述してくださいという意味で表記させていただいています。今回の評価内容につきましては、基本的にこういう内容で評価をしていただきたいという内容を記載させていただき、採点をお願いしたいと思います。

委員：非価格要素審査における審査項目及び配点のところ、これは非価格審査ということではありますが、大項目2番の経済性に配慮した施設というところは、かなりの部分において、お金の話を聞くということになっておりますが、これを非価格要素として扱って良いということによろしいですねという確認です。非価格要素審査であるのに対し、価格要素が結構入っていますが、委員の皆さんも非価格要素審査として取り扱うことは合意の上でということの良いですねという確認です。それと、特に、ここに重きを置くということでは良いのですが、小項目の「施設間連携」が複数の箇所にあります。内容が同じようなことが記載されていて、もう少しポイントを表記しておかないと、それぞれに、同じようなことを記載されることも十分あり得るのではないかと思います。

事務局：価格については当然価格審査になります。経済性に配慮した施設というところで、今ご指摘があったとおりなのですが、様式にありますように、今回の事業については、交付

金などは事業者側の提案になっています。これをいかにして工夫し獲得したかという定性的な評価の部分と、工夫したことにより実際に入ってくる交付金の価格的部分。

こういった部分も事業者に提案いただき、交付金額という部分からすると定量的には見えますが、その内容を評価していただきたいということになります。

それと、システム連携については、特に今回の新しいシステム、4施設一体型という部分は、センターとして一番重要視しているところです。ご意見をいただきましたように、少し表現がわかりづらいということですので、評価の内容が事業者側に分かり易いような形で文言を修正させていただきたいと思います。

委員：そうですね。評価のポイントまでしか示されないということであれば、そこはもう少し色分けをして書かれる方が良いかと思います。特別に様式を定められている内容ではないので、事業者が自由に記載し、審査はそれを読む訳ですが、意図されていることがそれぞれあるならば、もう少し記載しておかないと、こちらの意図を読み取ってもらえるかどうか微妙なところがありますので、もう少しはっきりと記載いただく方が良いと思います。

委員：1点目として、今回、価格要素と非価格要素が75対25という、価格点が非常に少ないというのが特徴的です。でも考えてみれば非価格要素点を技術点と言ったりもしますが、これが満点を取れないので、実際は70対30ぐらいかなということに納得しています。

それと2点目に、事前打合せの時にもお聞きしましたが、今回はPFI事業として実施になりますが、最後の評価項目で、事業計画に関する事項の配点が低く、このバランスが気になりましたので、事務局としての意向をきちんと私たちに説明していただきたいと思います。

3点目は、評価項目が設計・建設と運営に分かれています。配点は設計・建設と運営全体を含んだ配点となっている項目があります。全部込みで評価するのでしょうか。

これは、あえて設計・建設と運営とを別々に評価しなくてもよろしいということでしょうか。これをデザインした意図についても事務局から説明していただければと思います。

事務局：事業計画の配点ですが、説明の中でも少し触れましたように、このような項目については、他事例を見ましても、基本方針に関する事項と合わせて、つまり設計・建設以外についてという項目で評価の大きな項目と考えております。今回につきましては、他事例に比べると多い配点としています。

次に設計・建設と運営一体で評価することについてですが、どうしても設計・建設と運営は密接に関係します。別々に評価するより、一体で評価した方が現実に即した評価になると考えられる項目については、一体での評価をお願いしたいと思います。ただし、別々に評価が可能である部分については、定量評価分は何点、定性評価分は何点というように個別に評価点を設定させていただきました。

委員：価格審査と非価格要素審査、75対25ということで、非常に差があるなという感じを持ちました。技術重視というのは分かるのですが、決定された経緯を教えてくださいま

すか。

事務局：他市の事例として多いのは60対40であり、センターの新斎場整備事業では70対30としていました。技術点に重きを置いている事例では70対30が多いと考えています。センターの考え方としましては、安かろう、悪かろうは排除をしたいことと、地域にとって誇れる施設であることを目指しています。そのためには、できるだけ多くの事業者に参加いただき、競争性を働かせることによって、より良い施設整備につなげていきたいと考えています。

今回70対30よりももう少し価格点の配分を低くしたということによって、センターの考え方を事業者意思表示できると考えています。そのことにより、事業者の魅力を感じてもらい、多くの事業者の参加を期待したいと考えています。

委員：このような大規模な事業の場合、いろいろなケースが考えられると思いますので、しっかり審査しなければいけないと改めて今日感じさせていただきました。

委員：75対25の点について、技術点がちょっと高いのかなと思っていたのですが、上限価格を設定され、最低限の提案価格もあり、技術を重視されているということでもいいのかなと感じています。ただ、この点だけを見ってしまうと市民の税金に、無駄な税金を使うのかということになってしまいかねないので、もう少し見せ方というか、上限価格と最低価格があり、その中で技術を中心に評価していきたいということをもう少し前面に出されたほうが市民も理解しやすいかなと思います。

委員長：それでは、追加資料1・2の売電についてご意見ご質問はございませんか。

委員：売電の評価に関しまして、定量的評価をされるということで、昨年のメーカーヒアリングのデータを参考にされているということですが、ヒアリング時点ではメーカー側の計算も不十分な場合があると思います。それを基準にされるのはどうなのかなと思いますので、ある程度わかる範囲で全体的に評価できるような指標がいいのではないかと思います。

事務局：メーカーヒアリングに基づかない客観的な評価指標については、当事業では、他事例に比べ提案要素が多いこともあり、個々の項目の設定が中々難しいと考えています。

委員：確かに提案の自由度が非常に大きいので、バイオガスでいくら受け入れるか、あるいは焼却でいくら受け入れるのかは提案となります。どちらかという価格点のような形の評価にならざるを得ないのかなと感じます。トータルが一番多い発電量、あるいは売電量を提案してきたところを満点にして、そこからの比例計算による評価方法もあり得ると思います。

委員：私もそういう形で結構かと思っています。ただし、条件を決めておかないと、一番いいところで発電したもので記載するのと、1年の計画も含め、トータルできちんと記載してくるのとでは差が生じてくるように思います。例えば売電量を算定する条件をきちんと、年間の計画も含めて算定するようにし、その根拠を示していただくような形で提案書を出してもらうようにされたらいかがでしょうか。

事務局：最高点から点数配分をするような計算式を示すことが可能ですし、メーカー側も売電の提案の動機づけになるような計算式を検討させていただきたいと思っております。

委員長：わかりました。そういう方向で修正案を作ってください、その内容をご記入いただくということでお認めをいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員：(異議なし)

委員長：それでは、一応これで確定ということで今日はお認めいただいて、最終的なものは委員の皆さんにお諮りするということでお認めいただけませんか

委員：(異議なし)

(2) その他

- ・実施方針等に関する質問・意見の状況について

事務局より資料6について説明

委員長：何かご意見ご質問はございませんか。

委員：資料において、クリーム色に着色がされている所は、公表とは別に今後回答されるということですね。

事務局：実施方針内にも記載のある個別質問の内容となりますので、今後提出のあった事業者に対して個別に回答するという形になります。

- ・次回以降（次年度）の開催予定について

事務局より次第に基づき説明

委員長：何かご意見ご質問はございませんか。

委員：(意見なし)

委員長：よろしいでしょうか。それでは、本日の議事内容に伴う修正案等をそんなに先にはならないとは思いますが、委員の皆さんにお送りすることでよろしいでしょうか。委員の皆さんへの送付時期はどのぐらいになりますか。

事務局：修正案につきましては、今月中を目処に送付したいと考えています。

それと、実施方針等に関する質問・意見への回答につきましては、今月25日が回答期限ですので、早急に委員長へお示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長：それでは、本日の議事を終了します。

4. 閉会

事務局より閉会のあいさつ。